

国立大学法人福島大学の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

役員報酬等の支給状況

役名	平成16年度年間報酬等の総額			
	千円	報酬(給与) 千円	賞与 千円	その他(内容) 千円
法人の長	18,024	12,828	5,115	81 (寒冷地手当)
理事 (4人)	52,002	37,584	13,715	377 (通勤手当) 326 (寒冷地手当)
理事 (非常勤) (0人)				( )
監事 (0人)				( )
監事 (非常勤) (2人)	2,160	2,160		( )

役員の退職手当の支給状況(平成16度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額) 千円	法人での在職期間 年 月	退職年月日	業績勘案率	摘要
法人の長					該当者なし
理事					該当者なし
監事					該当者なし

職員給与について

職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成16年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
					うち通勤手当	
			千円	千円	千円	千円
常勤職員	417	45.1	7,721	5,581	84	2,140
事務・技術	111	41.7	5,658	4,145	88	1,513
教育職種 (大学教員等)	228	48.6	9,086	6,499	88	2,587
医療職種 (医師)	該当者なし					
医療職種 (看護師)	該当者なし					
技能・労務職種	3	56.8	5,832	4,288	103	1,544
教育職種 (附属高校教員等)	21	39.3	7,135	5,310	67	1,825
教育職種 (附属義務教育学校教 員等)	50	37.8	6,515	4,835	59	1,680
教育職種 (外国人教師等)	1					
その他医療職種 (医療技術職員)	1					
その他医療職種 (看護師)	2					
在外職員	該当者なし					
任期付職員	該当者なし					
事務・技術						
教育職種 (大学教員等)						
医療職種 (医師)						
医療職種 (看護師)						
再任用職員	該当者なし					
事務・技術						
教育職種 (大学教員等)						
医療職種 (医師)						
医療職種 (看護師)						

非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
	事務・技術	人	歳	千円	千円	千円
	教育職種 (大学教員等)	人	歳	千円	千円	千円
	医療職種 (医師)	人	歳	千円	千円	千円
医療職種 (看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円

注1:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

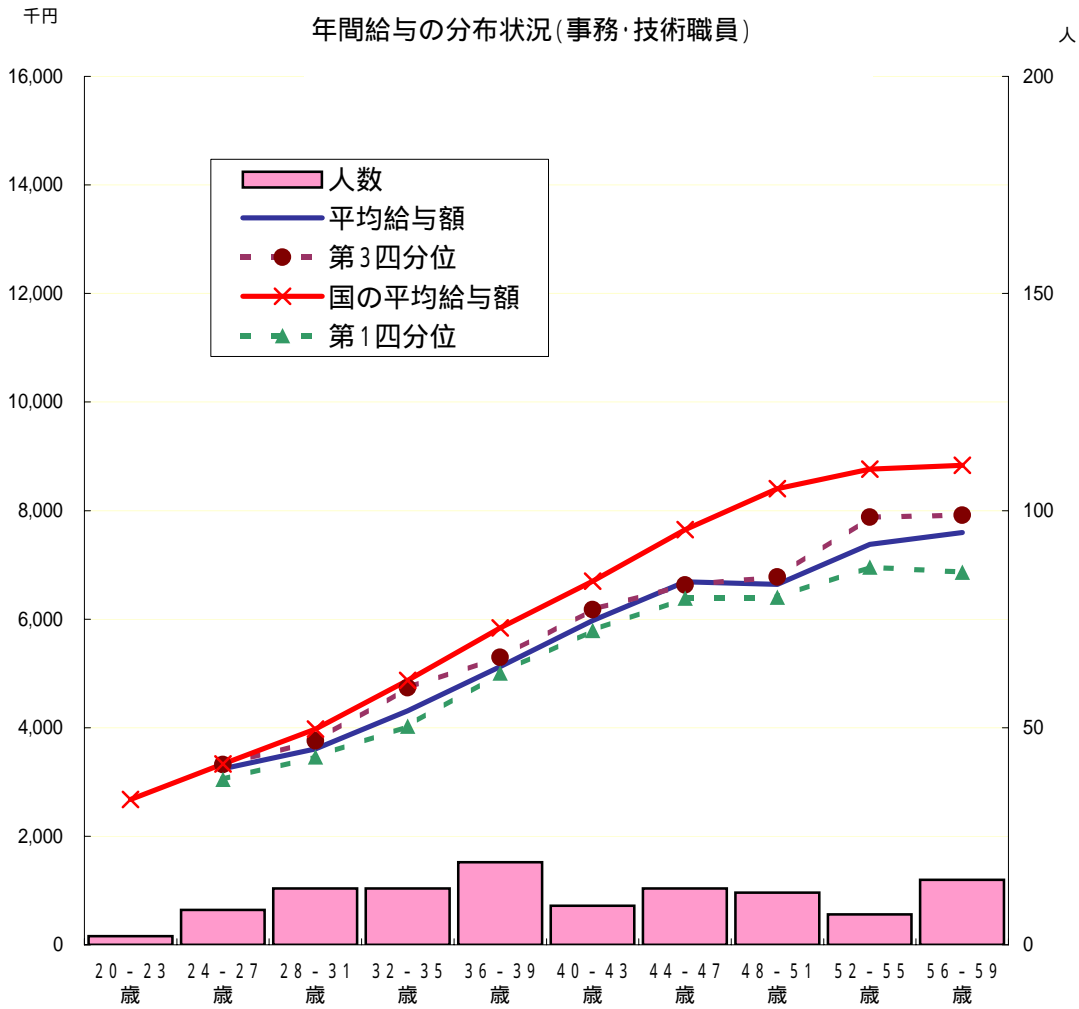
注2:「教育職種(附属高校教員等)」には、附属養護学校教員を含む。

注3:「教育職種(附属義務教育学校教員等)」には、附属幼稚園教員を含む。

注4:常勤職員の教育職種(外国人教師等)及びその他医療職種(医療技術職員)については、該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載して

注5:常勤職員のその他医療職種(看護師)については、該当者が2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

年間給与の分布状況(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員等))(在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、 まで同じ。)



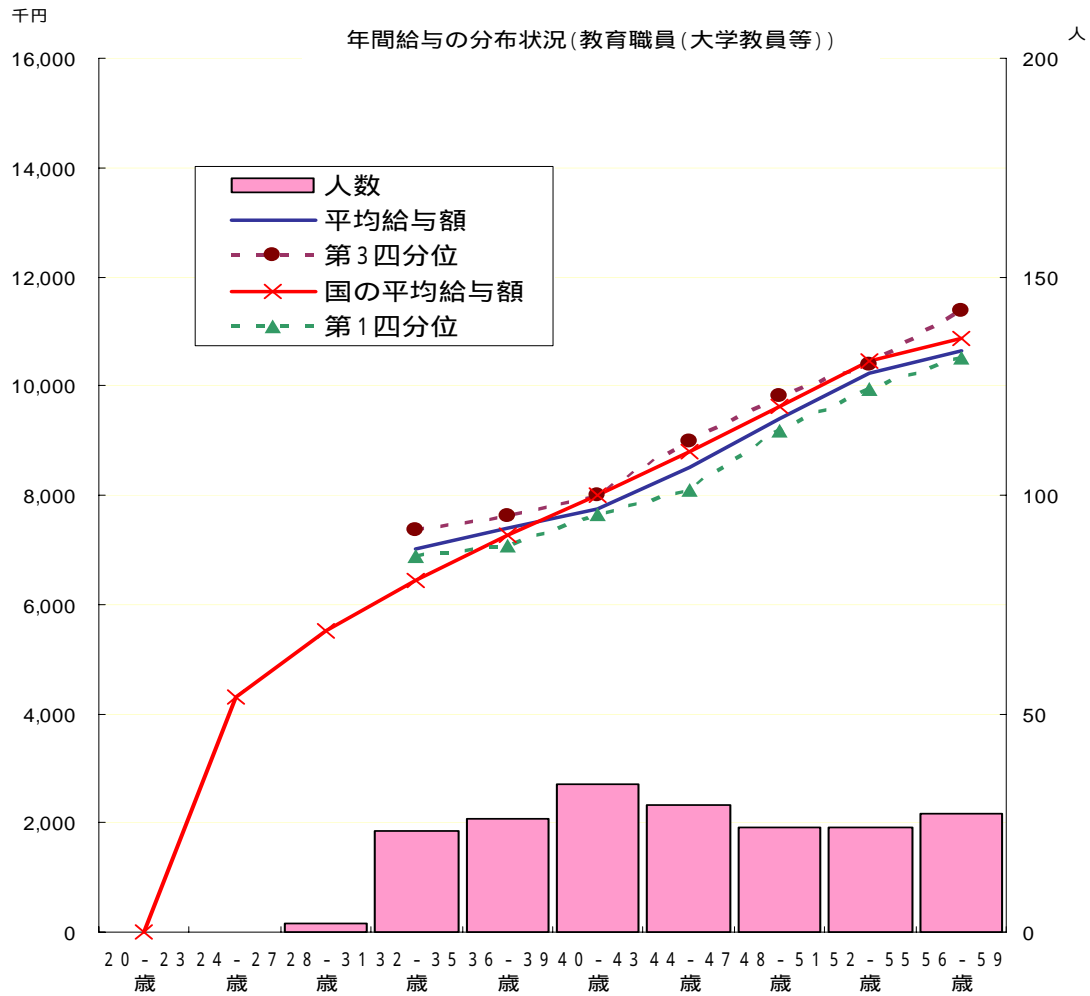
注: 年齢20~23歳の該当者は2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与については表示していない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1分位	第3分位	
	人	歳	千円	千円	千円
課長	8	54.8	7,870	8,223	8,197
課長補佐	13	54.4	6,973	7,081	7,170
係長	47	44.3	5,315	6,001	6,501
主任	17	36.7	4,236	4,680	5,007
係員	25	28.7	3,172	3,484	3,758

注1: 「分布状況を示すグループ」には、代表的職員のみを記載した。

注2: 本法人には「本部課長」及び「地方課長」と区分がないため、原則として「本部課長」を掲げるところ、「課長」を記載した。なお、「課長」には、課長相当職である「事務長」を含む。



注: 年齢28～31歳の該当者は2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与については表示していない。

(教育職員(大学教員等))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
教授	127	55.4	9,495	10,205	10,708		
助教授	97	39.8	7,106	7,541	7,906		
助手	4	46.3		6,020			

職級別在職状況等(平成17年4月1日現在)  
(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		係員	係員	主任 係員	係長、専門 職員、主任	係長 専門職員	課長補佐、室 長、専門員、係 長、専門職員
人員 (割合)	111 人	2 人 (1.8%)	11 人 (9.9%)	21 人 (18.9%)	30 人 (27.0%)	22 人 (19.8%)	14 人 (12.6%)
年齢(最高 ~最低)		~	31 ~ 24	35 ~ 28	56 ~ 35	57 ~ 42	58 ~ 49
所定内給 与年額(最高-最低)		~	2,868 ~ 2,155	3,543 ~ 2,340	5,046 ~ 3,321	5,183 ~ 4,261	5,454 ~ 4,627
年間給与 額(最高-最低)		~	3,777 ~ 2,970	4,743 ~ 3,227	6,925 ~ 4,624	7,135 ~ 5,883	7,509 ~ 6,547

区分	計	7級	8級	9級	10級	11級
標準的な職位		課長、事務長、 課長補佐、室 長、専門員	課長 事務長	課長 事務長	事務局長	事務局長
人員 (割合)		9 人 (8.1%)	1 人 (0.9%)	0 人 (0%)	1 人 (0.9%)	0 人 (0%)
年齢(最高 ~最低)		57 ~ 44	~	~	~	~
所定内給 与年額(最高-最低)		6,802 ~ 5,090	~	~	~	~
年間給与 額(最高-最低)		9,073 ~ 7,170	~	~	~	~

注1:1級における該当者が2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高~最低)」以下の事項については記載していない。

注2:8級及び10級における該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高~最低)」以下の事項については記載していない。

## (教育職員(大学教員等))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		教務職員	助手、講師 助教授	講師 助教授	助教授	教授
人員 (割合)	228人	0人 (0%)	4人 (1.8%)	1人 (0.4%)	96人 (42.1%)	127人 (55.7%)
年齢(最高 ~最低)		~	59 ~ 33	~	63 ~ 31	64 ~ 42
所定内給 与年額(最高 ~最低)		~	4,625 ~ 4,134	~	6,414 ~ 4,458	10,420 ~ 5,564
年間給与 額(最高 ~最低)		~	6,375 ~ 5,665	~	8,979 ~ 6,064	14,337 ~ 7,658

注1:3級における該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高~最低)」以下の事項については記載していない。

賞与(平成16年度)における査定部分の比率  
(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	65.4%	67.0%	66.3%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	34.6%	33.0%	33.7%
	最高~最低	42.4~32.3%	38.7~29.4%	40.4~30.8%
一般職員	一律支給分(期末相当)	66.1%	69.5%	67.9%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.9%	30.5%	32.1%
	最高~最低	36.4~31.1%	33.3~24.6%	33.3~29.7%

## (教育職員(大学教員等))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	65.4%	69.2%	67.3%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	34.6%	30.8%	32.7%
	最高~最低	42.4~32.4%	38.7~29.7%	40.5~31.1%
一般職員	一律支給分(期末相当)	66.5%	69.3%	68.0%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.5%	30.7%	32.0%
	最高~最低	36.4~31.7%	33.3~28.9%	33.4~30.3%

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員/教育職員(大学教員等))

对国家公務員(行政職(一))

86.8
99.0

対他の国立大学法人等(事務・技術職員)

注:「対他の国立大学法人等」は、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準との比較

对国家公務員(旧教育職(一))

99.0
97.6

対他の国立大学法人等(教育職員(大学教員等))

注:「対他の国立大学法人等」は、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準との比較

### 総人件費について

区 分	当年度 (平成16年度) 千円	前年度 (平成15年度) 千円	比較増 減 千円 (%)	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増 減 千円 (%)
給与、報酬等支給総額 (A)	4,027,155	4,015,444	11,711 ( 0.2 )	- ( - )
人件費 ((A) + 退職手当繰入 + 法定福利厚生費)	4,503,275	4,026,680	476,595 ( 11.8 )	- ( - )
最広義人件費	4,661,176	4,176,513	484,663 ( 11.6 )	- ( - )

注:「前年度(平成15年度)」の数値には法人化により必要となった雇用保険の事業主負担分及び労働者災害補償保険分は含まれていない。



報酬・給与の考え方、改定について

1 平成16年度における役員報酬・職員給与の改定の概要

区 分	改定の有無	改定率(平均)	本俸の主な改定内容	手当の主な改定内容
法人の長	無			
役員(常勤)	無			
役員(非常勤)	無			
職 員	無			

2 役員報酬

平成16年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

国立大学法人福島大学役員給与規則により、本給の額については、必要と認める場合にはその者の職務経験及び業績等を勘案して決定することができる。また、期末特別手当の額については、国立大学法人評価委員会が行う業績評価の結果及びその者の業績に応じ、その額の100分の10の範囲内で増額又は減額することができる。

役員報酬水準の改定内容

法人の長	{	改定なし	}
理事	{	改定なし	}
理事(非常勤)	{	改定なし	}
監事	{	改定なし	}
監事(非常勤)	{	改定なし	}

3 職員給与

人件費管理の基本方針

中期目標に従い効率化を図りながら、人件費の削減に努めている。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国家公務員の給与水準を充分考慮し、給与法等関係法令の改正、法人の収支状況、社会情勢等を斟酌の上、行うこととしている。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

昇給、特別昇給、昇格の実施及び勤勉手当の成績率の判定にあたっては、勤務評定の結果等を踏まえた勤務成績を考慮している。

(能率、勤務成績が反映される給与の内容)

給与種目	制度の内容
賞与・勤勉手当(査定分)	基準日(6月1日・12月1日)以前6箇月以内の勤務期間における、勤務評定の結果等を踏まえた勤務成績に応じて決定される支給割合(成績率)に基づき支給される。
本給月額(昇給)	勤務評定の結果等を踏まえ、一定期間を良好な成績で勤務したときに、1号給上位の号給に昇給させることができる。
本給月額(特別昇給)	勤務評定の結果等を踏まえ、勤務成績が特に良好である場合、通常の昇給期間を短縮し、若しくは上位の号給に昇給させることができる。
本給月額(昇格)	勤務成績が良好で、かつ昇格基準に達している場合、その者の資格に応じて、1級上位の級に昇格させることができる。

ウ 平成16年度における給与制度の主な改正点

改定なし

法人が必要と認める事項  
特になし